エリアデザイン調査特別委員会 報告資料【追加】

令和3年3月17日

報告事	項件名	頁
1	【追加】綾瀬駅前開発用地について	 2

(政策経営部)

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年3月17日

件名	【追加】綾瀬駅前開発用地について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 まちづくり課
内容	1 覚書締結 足立区と住友不動産株式会社は、住友不動産株式会社が所有する綾瀬駅前開発用地に関して、別添資料のとおり覚書を取り交わす予定である。 (1) 締結日 令和3年3月23日(火)以降 (2) 主な内容 ア 1,288㎡土地の購入金額は、足立区財産価格審議会で決定された評価額で合意した。 イ 住友不動産が地下解体及び埋め戻し工事を行い、更地化したうえで令和3年10月末日を目途に土地売買契約を行う。ウ 店舗及び保育関連施設は、覚書別紙図面のとおり予定する(別添資料P3 参照)。 エ 駅前交通広場の工事着工までは、可能な限り購入予定地を工事ヤードとして貸し付ける。 オ 以下の事項は、令和2年9月に住友不動産株式会社と取り交した確認書の内容と変更なし。 ・ 令和6年10月末 駅前交通広場整備完了・令和7年 3月 住友不動産株式会社の建築物竣工・建築物の高さは110m(棟屋を除く)※ 棟屋とは、建物の屋上につくられた階段室やエレベーター室などをいう。 2 地下解体及び埋戻し工事令和3年4月30日(金)より地下構造物の解体工事及び埋め戻し工事に着手し、完了は令和3年10月上旬頃の予定。地元への説明及び周知は、覚書の締結後より順次行っていく。 3 建築手続き 住友不動産株式会社は、足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例に基づく協議、東京都との景観に関する協議等建築手続きを進めて行く。
問 題 点 今後の方針	引続き、関係機関と綿密に調整し、覚書の内容の実現に向けて鋭意取り組 んでいく。